

にいがた 2km×8 区 連携促進プロジェクト・チーム設置要綱

1 チームの名称

にいがた 2km×8 区 連携促進プロジェクト・チーム

2 目 的

「選ばれる都市 新潟市」の実現に向け、にいがた 2km と 8 区のネットワークの深化を更に推し進めることを目的とする。

3 所掌事務

(1) 都心と 8 区の連携に向けた方策の立案・実現に関する事項

(2) 連携の対象となる 8 区の宝の掘り起こしに関する事項

(3) 「にいがた 2km×8 区」の魅力向上・情報発信に関する事項

4 チームの編成及び構成員の服務

(1) 都心のまちづくり担当理事を総括者とし、チームの構成員は、総括者の指示に基づきチームの事務に従事する。

(2) 都市政策部政策監を副総括者とする。

(3) チームの構成員は、40 人以内とする。

5 設置期間

令和 4 年 4 月 1 日から当面の間（各事業の進捗状況により決定する。）

6 概算経費

関係事業の予算に基づき、事業所管課との協議により決定する。

7 庶 務

チームの庶務は、都市政策部において処理する。

8 実施期日

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。